

暴力団排除及び補助金の交付条件に関する誓約書及び同意書

- (1) 申請者（個人及び法人等の役員等）は、条例第2条第2号に規定する暴力団員及び第3号に規定する暴力団関係者に該当しないことを誓約します。
- (2) 条例に基づき、町が暴力団を利することがないことを確認するため、町の求めに応じて個人及び法人等の役員等に関する個人情報を提供し、その情報を町が警察機関へ照会することに同意します。
- (3) 誓約事項に虚偽があった場合、又は同意事項に反した場合は、この補助金の交付に関して不利益を被ることとなっても一切異議は申し立てません。
- (4) 補助金の交付に関する規則及び本補助事業等に関し、町の定めた交付条件を遵守します。
- (5) 補助金の交付条件又は補助金の交付に関する規則の規定に基づく補助金の返還の請求を受けたときは、速やかに返還することを誓約します。

上記(1)から(5)までの事項について、確認の上、誓約及び同意します。

年 月 日

住所

氏名